

## 条例検討委員会の今後の検討事項等について（案）

### 《第1回会議》

#### 1 府民からみた京都府（行政）の価値、課題とは

- 府民が共有すべき京都府の価値とは何か
- 京都府の行政（運営）・自治についての課題にはどのようなものがあるか

#### 2 期待される府の役割、府の行政運営・自治のあるべき姿とは

- 新しい社会モデルの創造
  - ・府民、NPO、企業、大学等の様々な地域主体による住民自治を市町村が支え、さらに府が支援
  - ・市町村を越えた主体的な活動を府が支える
  - ・住民が力を発揮するための制約を取り払う
- 府民活動と行政の施策とが効果的に結びつく府民協働の政策立案過程
- 「人の結びつき」を行政運営の理念 他

#### 3 条例をつくる意義・目的と必要性は

- 京都府において条例を制定する必要性について
    - ・地方分権が進展する中での行政運営・自治のルールの明確化
    - ・広域中間団体としての役割の明確化
    - ・府民が共有すべき京都府の行政・自治の姿（どういう心で京都をつくりあげるのか）
- 他

### 《第2回会議以降》

#### 4 あるべき姿を実現するために何が必要か

- 府の現状はどうか
  - ・「住民の参加意識」、「府の存在感」、「市町村との関係」
- 現状や課題を解決するための取組や仕組みの方向に通じる理念、考え方の整理
  - 府のあるべき行政運営・自治のルール 他

#### 5 条例の価値が府民レベルでも共有されたものとなるための取組

- 条例の価値が府民レベルで共有されるための手段・プロセスについて

#### 6 京都府が制定する条例とはどのようなものか（条例に盛り込むべき内容）

（例）

- 行政運営・自治の基本理念
- 行政運営・自治の基本原則 他